

■ 発注見通し（平成 22 年 3 月 1 5 日）

大阪府立刀根山高等学校がシルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、つぎのとおり地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約を行うので、大阪府財務規則第 6 1 条の 3 の規定により平成 22 年 3 月 31 日までの発注見込みを公表する。

平成 22 年 3 月 1 5 日

大阪府立刀根山高等学校長 梅景一雄

1. 業務内容・・・校内清掃作業
2. 発注件数・・・1 件
3. 発注金額・・・4,273,290

■ 契約締結前の公表（平成 22 年 3 月 1 5 日）

大阪府立刀根山高等学校がシルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、つぎのとおり地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約を行うので、大阪府財務規則第 6 1 条の 3 の規定により次のとおり公表する。

平成 22 年 3 月 1 5 日

大阪府立刀根山高等学校長 梅景一雄

1. 契約内容・・・校内清掃作業
2. 契約の相手方の決定方法・・・地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号による随意契約
3. 選定理由・・・
 - 。豊中市内に所在し、円滑に業務の履行が可能であること。
 - 。臨時的かつ短期的な就業希望している高齢退職者のために、
 - 。当該就業の機会を確保し及び組織的に提供する業務を行っていること。
 - 。過去に履行実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。